介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人そよかぜの会（小規模多機能ケアホームりんごの里・特別養護老人ホームりんごの家・特別養護老人ホームりんごの丘）では令和２年４月より特定処遇加算（Ⅰ）と（Ⅱ）を取得しております。また，賃金以外の処遇に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や，より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引，認知症ケア，サービス提供者研修，中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	キャリアアップのための研修を受ける際にかかる費用などは，法人規定内にてサポートを行っている。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入	入職後３ヶ月間，マンツーマンの指導を実施。技術面での指導やメンタルサポートを行っている。
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規，休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	外部研修等に積極的に参加できるようサポートを行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	ノーリフティングケアの実践のため介護機器の積極的導入を図っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日ミーティングを行い，情報共有ができる体制を取っている。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を推奨している。

令和８年４月１日

社会福祉法人　そよかぜの会

理事長　濵﨑　和久